さいたま市の取組の紹

困難な問題を抱える女性の相談窓口

女性の悩み電話相談 048-711-6650

●月~金曜日 10:00~20:00 ●土・日曜日、祝日 10:00~16:00(年末年始(12月29日~1月3日)を除く) ※浦和区役所・中央区役所・岩槻区役所には女性の相談室があります。日時等、詳しくは市HPからご確認ください。



まずは、お電話ください!

女性をとりまくさまざまな問題「男女・夫婦・親子・しごと・生き方・ 人間関係」などについて、女性の相談員が一緒に考えます

秘密は厳守します

匿名でも相談できます

相談料は無料です(通信料は自己負担)

相談の流れ

- •あなたのお困りのことを一緒に整理します
- •あなたはどうしたいのか気持ちの整理をお手伝いします
- •解決に向かう方法や優先順位を一緒に考えます
- •他の専門機関等への相談が必要な場合は、相談窓口を案内し ます(必要に応じて、同行支援します)

その他の女性を対象とする専門相談窓口

●法律相談(予約制) 女性の弁護士が相談に応じます。実施場所ごとに年度1回程度利用できます。

実施場所	日時	電話番号
パートナーシップさいたま	第2水曜日 13:00~15:50まで 年末・年始(12月29日~1月3日)を除く	予約電話 048-642-8107
男女共同参画相談室 (子ども家庭総合センター内)	第1・3火曜日 13:00~15:50まで 年末・年始(12月29日~1月3日)を除く	予約電話 048-711-5739

●心の健康相談(予約制) 専門の女性医師が相談に応じます。年度1回程度利用できます。

実施場所	日時	電話番号
男女共同参画相談室 (子ども家庭総合センター内)	第4火曜日 13:30~16:15まで 年末・年始(12月29日~1月3日)を除く ※R6年度~曜日・時間変更予定 詳細は市HPをご確認ください。	予約電話 048-711-5739

●DV電話相談 048-762-3880 月~金曜日 10:00~17:00 年末・年始(12月29日~1月3日)を除く ※緊急の際は、最寄の警察へ

さいたま市にはほかにも様々な分野の相談窓口があります。詳細はこちらからご確認ください。



さいたま市セーフコミュニティDV防止対策委員会での取組

女性が抱える困難な問題の1つにパートナーからの暴力があります。 さいたま市では、市民団体等と協働してDV防止に取組み、安心安全なまちづくりを進めています。 さいたま市セーフコミュニティDV防止対策委員会では、パートナーとの関係性のチェックリストを 作成しました。思いあたることがある場合は、一人で悩まず、ご相談ください。





詳しくは…。 👫 さいたま市 さいたま市 セーフコミュニティ 検索

パートナーとの関係性のチェックリスト
□ あなたが外出することを嫌がる
□ 友達や親戚づきあいを制限される
□ しょっちゅう連絡が来て、すぐに返事をしないと怒られる
□「バカ」「どうせできない」「普通は○○だ」などと言われる
□ うまくいかないことがあると、あなたのせいになる

] 怒られるのが嫌で、怒	らせないように	気をつかったり	、言うこ
とをきいたりしてしまる	ō		
理由がわからないまま	不継様にかり	無俎されたり	迎自をつ

10/0				温心モン
れたり、	物にあたられたり、	大きな生	活音を立てられ	たりする

パートナーとの関係は対等ですか?目に見えない支配等がある関係かどう かチェックしてみましょう。チェックリストにいくつか当てはまる場合は、 対等な関係が崩れ、相手からコントロールされている可能性があります。

□ 相手が家にいる(帰	ってくる)と緊張する(リラックスできない)
■ 働くことを制限され	1る、仕事をやめさせられる

- □ 買い物のレシートを細かくチェックされ、説教される
- □ 「あなたのためにやっているのに」「あなたが、○○ができない」 から、私の方が被害者だ」と言われる
- □「家にいたのに、ご飯も作っていないのか?」など、理由も聞か ず問い詰められる
- □ パートナーからのセックスの要求は断れないと感じている

本誌へのご意見・ご感想は人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センターまで。FAX、E-mail、HPでも受け付けています。

令和6年3月1日発行

[編集·発行]さいたま市市民局市民生活部人権政策·男女共同参画課男女共同参画推進センター TEL ▶048-643-5816 FAX ▶048-643-5801 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階 E-mail ▶danjo-kyodo-kikaku@city.saitama.lg.jp